

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和8年8月17日

国土交通省航空局長 池光 崇

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、ハードウェア更新に伴う OS (Operating System) の刷新を行うにあたり、本装置が正常に動作するよう、ソフトウェア設計書の修正、ソフトウェア修正及び機能試験を実施するものである。

下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該装置の製造業者と技術連携を行った実績があり、本業務を実施するために必要な知的財産権及び技術情報の利用許諾を受けた法人等(以下「特定法人等」という。)との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 GPM-17 型／21 型 衛星航法予測・監視装置改修作業
- (2) 業務内容 装置改修及び機能試験
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月26日まで
(契約締結日の翌日が行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)の場合は、翌平日とする。)

3. 業務目的

本業務は、GPM-17 型/21 型 衛星航法予測・監視装置を構成するハードウェアの老朽化に伴う後継機種へのマイグレーションにあたり、搭載されている CPU が、現行の本装置で採用している OS (Operating System、以下、OS という。)に非対応であることから、後継 OS 上で本装置が正常に動作するよう、ソフトウェア設計書の修

正、ソフトウェア修正及び機能試験を実施し、次年度実施を計画している後継機種へのマイグレーションに支障を及ぼさないよう対処することを目的としている。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 上記以外の要件は、公募説明書による。

(2) 仕様書の理解に関する要件

本業務を行うにあたり仕様書内容の理解について、作業内容毎に概要と注意事項を示せること。

(3) 作業の体制に関する要件

- ① 作業工程及び工程管理体制を明示できること。
- ② 作業実施体制(人員構成、作業責任者、品質管理体制)を明示できること。

(4) 作業に必要な技術等に関する要件

本業務を実施するために必要な、当該装置における製造者が保有する知的財産権及び技術情報の利用について、許諾を受けていることを明示できること。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省航空局予算・管財室 契約係
電話 03-5253-8111(内線 47186)
メールアドレス hqt-jcabkeiyaku02@ki.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年8月17日から令和8年9月7日まで
場所:(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年9月8日 17:00
場所:(1)に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。
- (3) 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」に係る一般競争(指名競争) 参加資格の認定を受けていない場合も 5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。
- (4) その他詳細は、公募説明書による。